

## ライフスタイル・生活懇談会

日時：平成 17 年 10 月 14 日（金）10：00～12：00

場所：中央合同庁舎 2 号館低層棟 1 階共用会議室 2A2B

### 開会

○事務局 ただいまから「ライフスタイル・生活懇談会」を開会致します。私は国土計画局計画官をしております岩瀬と申します。議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。なお、本日の会合はライフスタイル・生活専門委員会の準備会合と致しまして、懇談会というかたちでお集まりいただいたしだいでございます。

それでは、本懇談会の開催にあたりまして、国土計画局長の小神よりご挨拶をさせていただきます。

○国土計画局長 おはようございます。国土計画局長の小神と申します。今お話し申し上げましたように、実質的にはライフスタイル・生活専門委員会として、先生方にはおかれましてはお忙しいことと存じますが、相当ハードなスケジュールでこの会合をお願いしたいと思っております。

ご案内のように従来の国土総合開発法が抜本的に見直されまして、新しい国土形成計画全国計画を平成19年の中ごろを目標に作るという予定で作業を進めております。この国土計画は、今の国土が対象でありますけれども、当然のことながら人といいますか生活、あるいは家族の在り方が大前提でございます。人の行動や生活様式を前提にしませんと、国土の在り方というものには当然のことながら考えることができません。そういった観点からこの委員会ではライフスタイル・生活、あるいは都市のあり方も含めて、いろいろとご議論をしていただければと考えております。

新しい計画は地方との共同作成ということで、従来の全国総合開発計画とは作り方も変わってはおりますけれども、この審議会でいろいろ議論をいただいて、それを踏まえて私ども政府部内でいろいろ作業するという点では変わっておりません。ただ、従来と比べると、相当作業時間が短くなっております。従いましてその分委員の先生方にご無理をお願いすることになるのではないかと心配しております。10月18日に計画部会を開いて、そこで専門委員会を設置する予定になっておりますが、なかなかそれを待ってられないという状況もありまして、こういったかたちで実質的な第1回目の会合を持たせていただいた次第でございます。

事務局としても不行き届きな面も出てくるかもしれませんが、ご注文等は率直におっしゃっていただければ、先生方のご注文への最大限の対応はしたいと思っております。約1年半の間、よろしくご支援いただければありがたいと思っております。

冒頭にあたりまして、お礼のご挨拶のようなかたちになりましたけれども、今後ともよろしく願います。

○事務局 次に本日の懇談会の委員の皆様をご紹介します。資料1に委員名簿がございますので、併せて見ていただければと思います。あいうえお順で、浅見泰司委員でございます。

江崎雄治委員でございます。

神崎宣武委員でございます。

鬼頭宏委員でございます。

桑野和泉委員でございます。

鈴木輝隆委員でございます。

武石恵美子委員でございます。

玉田樹委員でございます。

先程申し上げましたように中山洋子委員は少し遅れて来られるということです。本日欠席者が5名いらっしゃいますが、委員名簿を参照していただければと思います。

また、本懇談会における議事の公開について最初に決めておきたいと思えます。議事の公開につきましては、最近の国土審議会に関連する各委員会における例に鑑みまして、本懇談会においても、この懇談会自体は非公開と致しませんが、会議終了後議事録を事務局が作成し、各委員にご確認いただいたあと、発言者氏名を除きインターネット等で公表したいと考えております。

また、懇談内容の要旨につきましても事務局が作成し、会議終了後速やかに会議資料と共に公表することとしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。よろしければそのように定めたいと思えます。

それから本日の懇談会の座長でございますけれども、大変僭越ではございますけれども、鬼頭委員にお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。よろしければ、以後の議事につきましては座長にお願いしたいと思えます。鬼頭座長、引き続き議事進行をよろしくお願い致します。

○座長 座長をお引き受け致すことになりました。私の専門は経済学ですが、その中でも歴史的に人口を取り扱ってきたということなので、この部会で適切かどうか分かりませんが、本日は、後でご説明があるかと思えますが、二地域居住研究会及び異質文化交流研究会の過去2回の研究会に関わってきたというご縁でご指名いただいたものと思っております。どうぞよろしく願います。

## 議事

○座長 それでは早速議事に入りたいと思えます。本日の主な議題は、今後の検討内容の素案、それから玉田委員から日本人の価値観変化についてご発表いただく、それから人口動向等についてのご報告をいただく、それから先程申し上げましたような今まで行ってきた三つの活動報告書の紹介の4点でございます。各議題についてはお手元の資料を元にご説明いただき、そのあとで議論

をしていただくというかたちで進めたいと思います。

○座長 それでは今後の検討内容の素案ということで、事務局から資料の説明をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○事務局 資料2「今後の検討内容（素案）」と、資料3「検討スケジュール（案）」をご説明したいと思います。

今後の検討内容の素案でありますが大きく、Ⅰ．「ライフスタイル関係」と、下のほうにⅡ．「都市関係」と二つに分かれております。私のほうからライフスタイル関係を説明致しまして、そのあと都市関係については先程ご紹介しました企画官の廣田からご説明したいと考えております。

ライフスタイル関係でありますけれども、五つの柱を立てております。「ライフスタイル・生活の回顧と展望」ということで、まず基本的なところを押さえておきたいと考えております。ちょうど戦後60年でありますから、戦後60年のライフスタイル・生活を考え、それから今後45年、2050年ぐらいまでを展望するということを行いたいと思います。これからいろいろ議論する中で、こういうやや長期的な観点を入れていきたいと考えております。ただ、その中でも、これまでのライフスタイル・生活の中でも変わりゆくもの・変わらないものがあるのだというふうに思います。ここを見極めるのはなかなか至難の業かもしれませんが、委員の皆様のお力を借りて、この研究会としても変わりゆくもの・変わらないものを見定めていきたいと考えております。またそれに基づいていろいろなことが考えられるのではないかと考えております。

それから大きな項目としてどういう項目を取り上げるかということですが、人口を含めた「社会経済」「家族」「働き方」「住まい方」、こころ辺が大きいかと考えております。もちろん「学び方」とかほかのこともいろいろあると思いますが、この四つをまずやってみたいと思います。

それからやや違った観点ではありますけれども、そういう観点とは別に神崎先生もいらっしゃるということもあって、「年中行事」や「通過儀礼」、これはまさに日本の伝統の中に生きている重要なものではないかと考えておられて、こういったものをライフスタイル・生活という観点からも考察してみたいと考えております。

それから2番目でありますけれども、人口関係であります。われわれは人口を非常に重視しております。まず適度人口とか総合国力等を踏まえた「静止人口」というものを考えていくということが重要ではないかという意識があります。「静止人口」とは下の方に注で書きましたけれども、人口の増減がなくなり、変動が静止した状態の人口を言います。後でご説明しますが、もう今年からかもしれませんし、数年のうちに日本は総人口の減少社会に入りますから、その先ずるずると減少していくのか、あるいはどこかで止まるのか、あるいは止まるようにしなければいけないのか、そういった議論を是非したいと考えております。

そうはいつでも、人口は間違いなく減少するわけですから、それを補うという意味での新しい人口という考え方を出していきたいと思います。これは後で資料も使いまして簡単にご紹介したいと思いますが、「四つの人口」、いわゆ

る「二地域居住人口」、「交流人口」、「情報交流人口」というふうに呼んでいます。また、「定住人口」だけを考えるのではなくて、その他の人口も含めて考える。加えて外国人の交流、それから二地域居住、こういったものも考えるという総合的な観点から人口というのを見ていきたいと考えております。

もちろん国土計画ですべてこの少子化対策をやるのは難しいとは思いますが、国土計画から何か少子化対策の推進というのを出せないかという問題意識を持っております。

それから3番目ですけれども、「多様な価値観の中での『多選択社会』のライフスタイル」という項目にしてみました。「多選択社会」というのは、これも下に注で書きましたけれども、この辺もいい言葉があればぜひまた委員の皆様から教えていただきたいと思いますが、「自らの価値観によって多様なライフスタイルの選択が可能な社会を考える」と、事務局で考えているとしておきました。いずれにしても戦後を考えれば、ライフサイクルが非常に長くなった。後でご紹介しますが、ライフサイクルは江戸時代に比べてはるかに長くなったわけですが、こういう長いライフサイクルの中での自立した生活設計というのはどうやって考えるべきなのか、特に労働形態がどうあるべきか、家族形態がどうあるべきか、育児・介護ケアの仕組みはどうあるべきか、また、居住形態はどうあるべきか、ということを総合的に検討していただくというのが本専門委員会の主眼であります。

それから2つ目ですけれども、今いろいろ話題になっていますが、団塊の世代のこの後の暮らし方、生き方、ここを乗り越えればそのあと大きいこぶがなくなるわけですから、この団塊の世代の方々がこれから10年あるいは20年、ターミナル期まで入れれば30年ぐらいかかるわけですが、こういった人たちがどういう生き方をしていくのか、暮らし方をしていくのかというのも我々としては非常に興味があるわけでありまして、その後の世代にとっては非常に重要な点ではないかと考えております。

特に高齢期については一律高齢期ではなくて、アクティブな高齢期と要介護高齢期とが必ずあるわけですが、もちろん年齢的にはいろいろなばらつきがありますが、例えば65歳から75歳がアクティブ高齢期、それ以降例えば75歳以上が要介護高齢期なのかもしれませんが、いずれにしろそういう所をできるだけきちんと分けていろいろな議論をしていきたいと考えております。

それから3番目、これも漫画みたいな絵を作りましたのであとでご説明しますが、いろいろな就業形態、多様な働き方があるという意味で「多業」、それから同居がなかなか難しい中での「近居」、それから以前の研究会でもやりましたけれども「二地域居住」、特に農山漁村の活性化も含めてこういったもののコンセプトを打ち出せないかと考えております。

それから4番目でございますけれども、既存の二報告書で、「二地域居住」と「異質文化交流」、これは鬼頭先生にも研究会の委員に入っていていただいて議論したわけですが、ここでは施策の提言というのがいろいろ行われているわけですが、なかなか具体化まで踏み切れておりません。できれば一つでも二つでも三つでも四つでも、その施策の具体化をしていきたいと考えております。例

えば二地域居住促進のためのふるさとサポーター制度、危機管理対応型の二地域居住、新しい異質文化交流促進策、こういったものを考えていきたいと考えております。

それから「多選択社会」のライフスタイルの指標ということで、これはアンケート調査などを事務局でやりたいと考えております。「家族」「働き方」「住まい方」等の選択ニーズと障害、それから「多業」・「近居」の現状推計と将来イメージ、「年中行事」・「通過儀礼」についての意識調査、こんなことも考えているところでございます。

併せて、参考資料を簡単にご説明致します。後ろのほうに参考資料が付いてございます。参考資料1と2をご覧ください。先程申し上げた「日本の4つの人口」というコンセプトで、今分かっている数字を入れるとこういうことになりますよというのがこの資料です。最初に3ページ目をお開けいただきたいと思っております。どうしてこういう人口の概念を考えているかということをお示ししております。

参考資料1の3ページでありますけれども、左から2番目の鹿児島県名瀬市の総合計画というのをご覧ください。これは実は市の計画として作られているものですが、ここをご覧くださいと、定住人口のところで目標人口50,000人という数字があります。名瀬市は実は平成12年の国勢調査で43,085人ですから、50,000人まではとてもいかないという現状の中で、なぜ目標人口50,000人を立てたかという、その上にありますけれども、言葉としては「二地域居住」ではありませんが、中長期の滞在者、それから通勤者、こういったものを入れて2,000人。それから交流人口。その上にありますけれども、ホテルの短期の宿泊者ですとかレジャーで来る人、イベントで来る人が3,000人。こういうものを入れながら合計目標人口550,000人。こういう考え方が、フォーマルなものとしてあったのです。

それからその左の長野県飯山市をご覧ください。これも非常に似たコンセプトでありますけれども、面白かったのが情報交流人口です。この「飯山応援団菜の花大使」というのはインターネットの住民です。インターネットの住民で1,489人いるということでありまして。交流人口の「少しだけ『いいやま』」、一時滞在型で、これが150万人、それから「たっぷり『いいやま』」、これは何人いるか今把握はできていないのですが長期滞在型です。それから「ずーっと『いいやま』」で定住する。いずれにしろ定住人口が減ると分かっている中で、どうやってその地域の活性化を図るかという、定住人口以外の「情報交流人口」、「交流人口」「二地域居住人口」を合わせて考えるというコンセプトが既に地方ではあったわけです。

では、これをアグリゲートして日本全体でやったらどうなるかと言うのを調べてみようというのがわれわれの発想でありまして、1ページ目に戻っていただきますと、日本人だけを考えますと、先程申し上げた「飯山応援団菜の花大使」みたいなものを合計すると約35万人いました。それから「交流人口」、これは宿泊の観光だけをとっていますが1億5,100万人。それから「二地域居住人口」は100万人いました。定住人口は1億2,770万人です。だからこういうコ

ンセプトで日本全国に当てはめたらどうなるかというのがこの数字であります。

それから同じように異質文化交流研究会で少し勉強しましたがけれども、外国人についても「情報交流人口」、「交流人口」、それからこの二地域居住というのは「滞在型の異質文化交流人口」ということで非常に限定したものでありますけれども2.4万人でした。こういうような考え方を採れば、その次の2ページ目にありますけれども、一人4地域人となります。従来は一人1地域人で定住地域だけの1地域人だったのが、情報交流地域人でもあるし、交流地域人でもあるし、二地域居住地域人でもあるということで、一人4地域人とか複属地域人といったようなコンセプトを打ち出せるのではないかとというのが1つの考え方であります。

それからもう一つであります参考資料2をご覧くださいと思います。参考資料2、これはイメージ図で漫画だけを書いてあります。「多業」「近居」「二地域居住」の概念図ということでありますけれども、そこに絵があるように、例えば都市で仕事をしながら、多業でありますから農山漁村では農業ができるというものです。神崎先生は岡山で神主をやっておられるようですが、イメージとしてそのようなものを考えているわけです。それで併せて二地域居住だということです。東京のほうでは奥さんの親が近居して福祉の面倒も見られるし、行った先の地元では自分の親を見られる。大きく考えるとこんなことがイメージできるのではないかと考えています。それにはいろいろな施策が必要ではないかということです。

簡単に統計だけを見ていきますと、2ページ目をご覧くださいと思いますが、ここら辺はまた武石委員にご教授いただきたいと思いますが、多様化する就労のスタイルがあるのだということです。これはやはり変わってきている点だと思います。

それから3ページ目にありますけれども、同居は減ってきているけれども近居は増加している。こんなような数字も、これもあとで補足がありますが、生活者1万人アンケート調査で出ている数字であります。それから4ページ目にありますけれども、別の調査では別に暮らすというのもそれなりに多いとかいうものがあります。ただし、5ページ目をちょっとご覧くださいと思いますが、ここも重要で、やはり65歳から74歳の人と、75歳以上の人の意識は違うというのが分かります。これをまとめると先程の線になるわけですが、やはり75歳以上になると同居を望む者がけっこうおり、全体では減ってきてはいるのですけれども相対的に多い。かつ近居は増えてきている。こういうような意識があるのだと思います。

それから6ページ目にありますけれども、やはり現時点、もうちょっと前からの数字も今度用意したいと思いますが、従来のいわゆる三世代の同居は減ってきているという具体的な数字も挙げさせていただきました。ここら辺もぜひいろいろご議論いただいて、コンセプトとして固めていければいいと考えております。

○事務局 それでは次に都市関係について説明します。資料2に戻っていただ

きまして、「今後の検討内容（素案）」の下のほうにⅡ．「都市関係」という所がございます。それと併せて参考資料3、日本地図が赤く塗ってあるのが参考資料3としてお手元の資料に入っているかと思いますが、併せてご覧いただければと思います。

都市につきましては、実際に通勤とか通学というかたちで人が行き来しているという実態などを踏まえますと、行政区域の都市ということよりは、むしろ都市圏としてとらえたほうがより実地的な議論ができるのではないかと考えております。

都市圏というのは例えばどういうものかという意味で参考資料3をご紹介致しますと、まず1枚目ですが、これは左のほうに書いてありますが、核都市、ですから中心となる都市をまず念頭に置きまして、人口10万以上を念頭に置いた場合に、かつそこから高速道路あるいは特急を使わずに1時間で周辺市町村役場に到達できる市町村を一つに含めますと、例えばこの赤く塗ったような所がまとまりとしてあり得るのではないかとということでございます。こうやってくくった場合には、右下の四角の中に書いてありますが、圏数としては82あります。面積で見ますと全国の中で大体55パーセントぐらいカバーしています。ただし、人口で見ますと9割以上がこれでカバーできるというかたちになります。多分これが一つの都市圏とした場合のとり方の一つだと思っております。

2枚目をご覧いただきますと、これは別の考え方で見た場合なのですが、左のほうに考え方が書いてありますが、中心となる都市をやはり人口10万以上を念頭に置きまして、かつ、この場合は昼夜間人口比率1以上、つまり夜よりも昼の人間が多いという意味なのですが、その場合を中心の都市として念頭に置いて、かつ、周辺の市町村から通勤通学が、その周辺の市町村の中での通勤通学者の中で5パーセント以上中心に来ているというのをくくってみた場合に、この左側の上の緑色の所になります。右下は通勤通学率5パーセント以上ではなくて、これを10パーセントと考えた場合のものでございます。10パーセントになりますと、けっこう範囲が限定されてしまいますけれども、大体1枚目のほうの赤い所か、あるいはこの2枚目のほうの緑の所を都市圏として、ここで扱っていただく都市圏というのはどういう対象かというイメージをまず持っていただくために、事務局としては今のところこういうふうなイメージを持っておりますというところでご紹介させていただきました。

2枚目の場合には左上のほうですが、5パーセントとして切った場合には都市圏の数で85、面積ベースでは45パーセント弱。それでも人口比で見ますと、全国の中では9割近い所がこれでカバーされるというイメージで考えております。

資料2に戻っていただきますと、そういう所を対象にするという前提のもとで見させていただきますと、まず地方都市圏についてですが、ここで都市の姿、それからその都市に暮らす住民の生活の姿、この二つの着眼点からご検討いただきたいと思っておりますが、地方中小都市、ここでは中小、規模の小さい所のほうが、問題が大きいのではないかと現時点では考えているところがございますが、その地方の場合は、過去に国土庁や建設省等からいくつか提案が出さ

れていると思いますが、そういう所の過去の提案された生活圏についてまず整理させていただいて参考にしていただくということと、それから生活圏という意味でどういう生活圏がいいのかということを考えてときに、その生活圏を維持していくために、かたちと仕組みという両面から見たときに、例えば物理的に都市がコンパクトなほうがいいのか、悪いのかとか、それからそこでいろいろ提供されるサービスをすべて行政に頼るといえることがこれからもできるのか、できないのか。できないとした場合に、官民共働で役割分担ができるのかとか、その中でコミュニティが果たす役割というのはどういうものなのだろうかというようなことを例えば念頭に置いておりますけれども、そういう観点からご検討をいただきたいと思っております。

他方、大都市圏につきましては、例えば高齢化に対しましては、高齢者が暮らしやすい都市の構築というものはどう対応していったらいいのか。環境問題、エネルギー問題に対応しまして持続可能な都市の構築というものをどう考えていったらいいのか。それから人口が減少し、居住者がばらばらになってしまうということが考えられるわけなのですが、そういうまばらになってしまったような大都市圏、特に郊外分の土地利用の問題にどう対応していったらいいのか。それから災害に対応するという観点からは、大都市圏の安全や安心をどのように確保していったらいいのかというようなこと。更に大都市圏ということもあります。国際競争力の高い魅力ある都市を構築するという観点も必要だと思っておりますので、そういう観点からどう対応していったらいいのかということ、ここでご検討いただくことを現時点では念頭に置いているところでございます。

○事務局 このような検討内容を今考えておりますが、これはまたあとでご意見、ご質問をいただきたいと思っておりますそれを踏まえた年内のスケジュール案というのが資料3でございます。本日の10月14日のあとに、先程局長からもありましたように、来週の火曜日18日に正式に国土審議会の計画部会でこの専門委員会が設置されるという予定になっております。従いまして、正式な第1回は次の10月25日となるわけでありまして、そこでは、今日も欠席の委員もいらっしゃるので、専門委員会の主要論点をもう一度整理させていただきたいと考えております。

それから加えまして、先程申し上げましたように社会経済、家族、働き方、住まい方、いろいろあるわけですが、総論として「江戸のライフスタイル」について神崎先生より発表していただききたいと考えております。先生は、「江戸における大人の粋」という本を出されており、江戸時代の観点からのいろいろな暮らし方、生き方、生き様みたいな話を非常に面白く書いていらしゃいましたので、ぜひご紹介いただけないかとお願いを申し上げます。

それから「多選択社会のライフスタイル」ということで、最初に「働き方」をやってみたいというふうに考えています。これも武石委員からもいろいろお話しいただければと考えています。

それから11月1日、第2回、実質第3回でありますけれども、人口減少下の都市圏の在り方を中心に行いたいと思っております。

加えまして「家族を含む社会経済の姿」ということで将来フレーム、戦後60年のライフスタイル・生活を含むということで、これは2回に分けてやりたいと思いますが、その1回目をやりたいというふうに思っております。

それから先程申し上げました既公表報告書で提言した施策の具体化というのを少し進めていきたいと思いますが、ここは例えば玉田委員が今この辺でいろいろ政策提言もされておりますので、そこら辺の話もぜひ伺いたいというふうに予定をしておるところでございます。

それからそのあと第3回の11月10日の計画部会で経過報告をさせていただきます。計画部会には鬼頭委員が参加していらっしゃいますので、計画部会に報告をするということになっております。

そのあと第3回でありますけれども、11月21日に「静止人口の考え方」、それから「家族を含む社会経済の姿」の2回目というのを考えております。それから関係者発表ということで、少しこの委員以外の方も呼びまして意見を聞いてみようと考えております。

第4回でありますけれども、ここはもう一度都市圏域を中心に行います。それと密接に関係しているということで、ライフスタイルのほうは、「住まい方」についてやりたいと思います。

それで12月19日は検討状況報告などを踏まえまして今後の検討の進め方をやるということで、とりあえず年内はそのように考えさせていただいております。以上です。

○座長 ありがとうございます。来週以後発足予定のライフスタイル・生活専門委員会の狙っているもの、それから今後のスケジュールのあらましについてご紹介いただきました。ただいまの説明について何かご質問はございますでしょうか。しばらく自由にご討議いただきたいと思います。今日は都市関係の方が少ないのですが、浅見委員、何かございますでしょうか。

○委員 特に何か質問があるわけではないのですが、恐らく今後のライフスタイルを考えると、「多選択社会」というのをどう考えるかということだと思っております。私は単純に多選択社会をどんどん作っていくことがいいとも言いきれない部分もあるかなという感じがしております。ですから、若干疑問符を付けながら少し検討していくことが必要かもしれない。

例えば今後環境問題などを考えた場合に、多選択といっても、みんなが非常に自由にしてしまうということが本当にその社会にとってプラスになるかどうかということがいえると思うのです。むしろ多選択とはいっても選択の一部は非常に選択しにくい選択肢がある。もちろん選択ができなくはないのだけれども、選択しないというようなかたちの方がもしかしたらサステナブルな社会になるかもしれないということも考えられます。単純に現在の人々の希望なりをそのまま押し詰めていったものが未来であるという感じにしないほうがいいのかなという感じがしております。

それから、実は事務局の方が私の所においでになった時にちょっとお話し申し上げたのですが、今どちらかということと現在住んでいる場所というのを中心にいろいろなものごとを考えているのですけれども、もしかすると場合によって

は今「ホームレス」という言葉がありますが、ホームレスというどちらかという社会の中で若干失敗したとかむしろマイナスのイメージがあるのですけれども、むしろ積極的ホームレスといえますか、自分の自宅に必ずしもこだわらないような人たちというのがもしかしたら出てくるかもしれないなんていうこともあるかと思うのです。

そういったことを考えると、都市圏の在り方とか定住というもうちょっと違うものが出てくるかなということで、一つは既定的な概念について少し疑問を持ちながら議論したほうがいいのかと思います。

もう一つは、われわれが今常識だと思っていることがもしかすると常識ではなくなるかもしれない。そういう意味で議論すべきかと思います。以上です。  
○座長 どうもありがとうございました。特にご質問ということではよろしいですね。いかがでございましょうか。ただいまのご報告について何か伺っておきたい、確認しておきたいということはございませんでしょうか。よろしいですか。またあとで全体について質疑がありますので、その時にお願い致します。今日は懇談会ということですので、少し自由にご意見をいただければというふうに考えております。それでは先に議事を進行させていただきたいと思えます。岩瀬さんと廣田さん、どうもありがとうございました。

○座長 続きまして、玉田委員から「日本人の価値観変化」というテーマでご報告いただきたいと思えます。よろしくお願い致します。

○委員 冒頭にお話をする機会をいただきましてありがとうございます。参考資料7に「国土形成計画の審議体制（案）」ということであるのですが、昔の全総と何が違うのかという辺りで、ひとつぜひお願いします。

今回、私はこういうかたちで参加させていただいて、冒頭に価値観変化のお話をさせていただくことになりました。国土計画はフィジカルプランであるのだけれども、生活が変わったり、国民の活動が変わったりすることで、それをどういうふうに受け止めるかたちを作るのかということだと思えます。そういうことでこの価値観の変化の議論をさせていただくことになりました。多分、世の中ががらりと変わってきているので、新しい仕組みをどうするのかということを考える上でのベースになるのではないかと考えております。

資料4をお開き下さい。野村総合研究所は3年に1回「全国1万人アンケート」、15歳から69歳までの方、男女を無作為にサンプリングしてアンケートをやっています。97年、2000年、2003年と3回やっておりまして、その結果から“おやっ”と思うことがありましたのでご紹介したいと思えます。

1ページ目の「日常生活の考え方」のところに「より良い生活のためなら今の生活を変えることにもチャレンジしていきたい」という質問がありまして、これが97年は45パーセントでしたが、2000年には68パーセントに跳ね上がっております。時系列の調査をやっただけ変わるといのはすごいことが起きているのでありまして、これはいったい何だということでありまして、

以下は私がこの事実に気が付いて、三段論法で理屈を付けた話です。第一段は、国民が不安や悩みを多数抱えていることです。これは申すまでもないこと

でありまして、健康の問題とか治安の問題だとか教育の問題、就職の問題とかいろいろある。社会保障などの問題も含めて、皆さん大変な不安を抱えている。

普通でしたら、そういう不安は国が解決してくれるはずだとみんな思っていたはずなのですが、ところが第二段で「国民が信頼している相手」を見てみますと、国会議員や政府の信頼は低い。加えて驚きましたのは、警察官は、97年には70パーセントの信頼があったものが、2000年には44パーセントに激減した。それから学校の先生も、65パーセントから52パーセントに信頼が落ちた。この間何が起こったかというのを思い出していただければ分かりますが、いろいろな不祥事があったり検挙率が落ちたりいろいろな問題があったということは事実でありまして、多分恐らくそういうものを含めていわゆる国を司る人たちへの信頼感が失せたということです。

要するに不安がいっぱいあって、不安を解決してくれるはずの国に対する信頼が失せてしまった。第三段は、“だったら自分でやるしかない”というチャレンジ精神が、冒頭に申し上げた「日常生活の考え方」に反映したのかと見ております。「より良い生活のためなら今の生活を変えることにチャレンジしていきたい」ということになったのではないかとということでもあります。要するに自己変革の価値観です。通常、不安がいっぱいあって、国が何にもやってくれなかったら暴動です。しかしわが国では、暴動というよりも、むしろ自分を変えたいというふうに国民の皆さんが思い始めたということでもあります。これは一体何が起こったのか。それは、「豊かさ」価値観が終わり、「よりよく生きる」価値観に60年ぶりに転換したということです。まさに戦後60年、還暦を期して、国民の価値観も変わってしまったということでもあります。これまでは、まじめに働いていれば政府や会社がやってくれて、右肩上がり保証されていた社会です。単純に言うと「豊かさ」が実現できた。昔は経済的な豊かさで、そのあとの1980年以降は、心の豊かさとずっと言われてきたわけですが、いずれにしても「豊かさ」です。これがわれわれの目標であるようなかたちで過ごしてきた60年間があったのではないかと思います。

それは、ある意味で言いますと、政府が全部やってくれる。画一的だとか護送船団だとか親方日の丸だとか、そういう揶揄される言葉で言われることがあったわけです。しかし、豊かさを実現する意味では、それは最大効率であったというのも事実であったわけでもあります。

ところが90年代後半、いろいろなことが起こって、従来の社会システムに対する信頼が失せた。国が何かやってくれると思っても、何もやってくれない。また、会社も90年代の後半から雇用のリストラにもついに手が付いてしまったということが起こりますと、逆に国民は自己防衛せざるを得ないということでもあります。それを経まして、“だったらいっそのこと自分でやっしまおう”という気持ちになったのはちょうど2000年ではないかということでもあります。

これは国にすべてをお任せするという豊かさという観点ではなくて、より良く生きるために自分でやっしまおうというチャレンジ精神が背景にあるような価値観である。能動的な「よりよく生きる」価値観というところへ変わった

のではないかというふうに考えられるわけです。

これを対概念で整理してみますと、英語で言うと分かりやすいのですが、「Living」と「Life」という言葉ぐらいの違いがあるのかなという印象があります。（改行取り消し）昔われわれは、「Quality of life」という言葉を随分勝手に口に致しまして、日本語に訳すと「生活の質」なんて言ったわけですが、よくよく考えてみますと、暮らし向き（Living）のことを言っていたのではないかという気が致します。豊かさという価値観の中に染まっていますと、やはりどうしてもそういうふうになってしまうのは、しょうがないわけがあります。イギリスの元首相のチャーチルが言った言葉「We make a living by what we get」、「but we make a life by what we give」。前半は「豊かさ」、後半は「よりよく生きる」です。要するにこれぐらいの違いはあるということではないのか。

そういう意味で言うと、昔の「豊かさ」価値観の時代は安心社会。政府が何でもやってくれた、会社にまじめに勤めていればよかったという社会であったわけですが、これからの「よりよく生きる」価値観の社会は、どうもそうではなくて、信頼社会と言われる社会を作らなければいけないということでもあります。

たまたま2000年に、価値観の歴史的転換が起こったらしいということです。そこで、確認の意味で、2003年の1万人アンケートで、「経済的に豊かな生活を送ることと、より良く生きること、こういう選択肢があったときにはあなたはどちらの価値観ですか」という質問をしました。結果は、2003年の時点では、豊かさを志向するのが32パーセント、より良く生きるが38パーセント。このように、もう既に変わり始めているのです。年代別で言うと、ちょうど働き盛りは経済的な豊かさを志向する人が若干多いですが、若い人たちだとか団塊の世代はより良く生きる価値観に相当変わり始めているのではないかと見られています。これはけっこう大きな変化であります。以上は、野村総合研究所の1万人アンケートの結果という事実に基づいて組み立てた議論であります。

2ページ目は、そこから更に私が推論致しまして、私の意見であります。価値観が変わるということは、要するに目標が変わるということでもありますから、目標に合わせて、それにくっつく、それを達成する社会システムを変えなければいけないということでもあります。

繰り返しになりますが、価値観というのは到達目標で、家で言えば土台です。土台が変わるということは、土台に付属した上屋である建物、経済システム、社会システムというのを変えなければいけないということです。

今までの「豊かさ」価値観のもとでは、親方日の丸、政府に任せきりの、単純に言うとリスクなし社会。お巡りさんに依存していればよかった、国家が安全保障を全部面倒見てくれる、政府が公共事業で災害を全部防いでくるなどの政府依存でした。世代間の社会保障のシステムもあった。進学教育でよかったです。終身雇用もやってくれた。マイホーム政策で随分家も持たせてくれました。地方開発誘致ということで地方が「豊かに」なるような仕組みを作ってくれました。これが効率的だったわけです。戦後日本が経済成長をし、みんなが安定

した生活を送るための最大効率の仕組みだったのは事実なわけでありませう。これを私は「公助」のシステムという言い方で呼んでおります。

これが価値観が「より良く生きる」に変わった途端に、この社会システム、経済システムというのが変わらなければいけないだろう。上屋はやはり変わらなければいけないのしょうねというわけだ。単純に言うと、チャレンジできるような経済社会システムに変えるというわけだ。

三つばかり事例を述べませう。警察依存というところに関連して、2003年の1万人アンケートで、「あなたのお住まいの地域に『空き巣』などの被害が増加した場合、あなたはまず最初に何をしようと思ひませうか」という設問をしました。三択で「警察に働きかけて、地域の見回りを強化してもらおう」。2番目は「隣近所でやります」。3番目は「ホームセキュリティーに入ります」。この結果に私は驚いたのですが、警察に働きかけるというのは50パーセント。隣近所でやりたいというのが40パーセント。自分でホームセキュリティーに入るというのが8パーセント。実は私はお巡りさんに頼むというのが8割ぐらい出てくるのかと思ひていたのです。ところがどっこいとんでもないことになっていませうね。テレビなどを見ていたら、へびが出ればお巡りさん、猿が出ればお巡りさんの時代ですからね。これが何で50パーセントなのか。テレビで近所の底力ですか、あれの人気があるということが言われませうけれども、まさにそういうふうになってしまっているのだなという印象がありました。これは「共助」です。極めて単純な言い方をすると、お巡りさんの増員をすることも重要なことなのですが、まさに隣近所で何かやっけていくというコミュニティの問題です。この再生をどう考えるか。そういう問題をどう考えるのかというのが一つです。

それから、もう一つ私が申し上げたいのは、今回のライフスタイル・生活専門委員会の関連で言うと、「兼業・兼居」の社会を作れということだ。兼業というのは何かということ、これも1万人アンケートを採ってびっくりしたのですが、「賃金を上げるより現在の雇用を守るべき」が64パーセント。つまり雇用を守ってほしい、会社依存の意識が6割あるわけだ。これに対して「収入が少なくとも勤務時間が短いほうがいい」とか「本業以外の仕事も持ちたい」とか「できれば自分で独立して事業をおこしたい」とか、これが4割ぐらいあるのです。

しかも重要なことは人間が6割・4割に分かれているわけではなくて、1人の個人の中にこの両方の気持ちがあるということだ、これは極めて重要なことだであります。要するに働き手は葛藤の局面にもう既にいるということだあります。「豊かさ」時代を支えた終身雇用がだいたい崩壊して始めて、成果主義で年功序列は完全になくなって、雇用リストラが行われるという社会で言ひませうと、国民の価値観、働き手の価値観が会社依存から自立し「よりよく生きる」働き方の模索が開始されている。そうであれば、例えば3割は兼業がよいというふうな雇用システムができてよいと考える。7割は会社に貢献するのだけれども、給料は7割でいい。その代わり3割は私の勝手にさせてちょうだいという制度ができる可能性があつて、しかも来年の4月から65歳定年延長というの

が制度的に義務法で動きますから、この給与原資はどこから取ってくるのかという議論も含めて言うと、3割兼業みたいな議論が社会システムとしてビルトインしないといけない時代が来た。要するに、豊かさの時代は終身雇用という「公助」モデルが極めて有効でした。しかし、より良く生きる社会の中では、兼業という「自助」システムを雇用のモデルとして導入しないとまずいのではないかということです。一つの価値観の変化に伴って、社会システムを変えるという議論の例として出てくるわけでありまして。

もう一つは、まさに二地域居住と同じ議論です。特に大都市の住宅の歴史というのは、住宅が本来持っていた機能を外部化する歴史だったわけです。つまり大昔は、家で子供が育った。これが今では、保育所・幼稚園という外部の都市機能に変わりました。冠婚葬祭も家でやっていたのが、全部外になりました。最近では、食事をするのも全部外というような具合になっております。それから、庭仕事については忙しいから植木屋さんを入れるというようなことになって、気が付いてみたら自分が本来できる能力がすべてなくなっているということに気が付き始めたというのが、この価値観変化です。

豊かさの時代は、それでよかったのです。サービスの経済化というのは、まさに家の住宅機能を外部化するということを通じてサービスが買えるということが豊かだったわけでありまして。ところが、みんながそれは本当か、自分の能力がなくなったじゃないかと考え始めた途端に、自分の失われた能力を復権したいという希望が出てきている。これは重要なところでして、園芸参加率の増加などがその結果です。

これをロジック的に言うと地方の疲弊がひどいわけでありまして、300万戸の空き家があって、このままいくと長男・長女社会ですから、20年後には500万戸の空き家が出る。5軒に1軒は空き家になるという状態が私の予測です。この問題を解決するために、親世帯と子ども世帯の近居や同居意識を活用して、親子二世帯同居をしつつ、でも二世帯の息苦しさを解消するために、どこか地方の空き家に一時的に住めたら、その間、失われた自己を取り戻すことができるのではないか。そういう地方「兼居」のシステムがあってもよい。ずっと定住しなくていいわけで、交流人口でいいわけですから、そんなのができたらいいのではないかという意味で言うと、住宅政策をマイホーム政策から地方兼居の政策に切り替えるべきでしょう。価値観が変わったからやるべきだという議論になるわけです。

そのほかいろいろやらなければいけない社会のシステム変更があると思います。次の国土形成計画辺りでこういうシステムが反映される計画になったら、私はうれしいと考える次第です。

○座長 どうもありがとうございました。1万アンケートに基づく日本人の価値観の変化と、それに対する玉田委員のお考えについて説明いただきましたけれども、このご報告について何かご質問がございますでしょうか。どうぞご自由にお問い合わせ致します。どうぞ、浅見委員。

○委員 非常に面白いお話で、本当にそうだなと思ったのですがけれども、最後のところでマイホームから兼居ということで、ちょっとこの部分に分かりにく

かったのですけれども、自己能力復権願望を満たすための住まい方の在り方として兼居が出てくるといところが分かりにくかったのですが。確かに例えば地方に親がいて、それを自分の力で何かしたいという場合に兼居というのはあると思うのですが、もしかすると今後ある程度最初は地方から大都市に出てきて、そして子供が生まれてということがあった場合に、だんだん大都市で生まれて大都市で育つということで、親も大都市にいるというような世代が増えるという気がするのです。ちょっと前までは親は地方にいて、自分は大都市にいるというような関係だった。そういう時間的な変化みたいなことで考える時に、兼居というのはもちろんそういうニーズがあることは分かるのですけれども、広がるのかあるいはむしろ逆に縮小するのか分からなかったのですけれども、その辺りを教えてください。

○委員 ニーズということで、国土交通省が昨年調査されたので言うと、二地域居住をやりたいという人は50パーセントだったのでしょうか。要するに地方にも住みたいということです。自分の家を移す必要はないですね。東京に本居があって、山形に住む所があって二地域居住をやる。それから連合が作っているNPO法人で「ふるさと回帰センター」というのがありまして、これが大都市の組合員の2万人のアンケートを採りましたら、40パーセントがやりたいと結果になりました。ふるさと回帰をしたいという意見があるのです。

そういう意味で言うと、私は二地域居住へのニーズは相当高いと思います。単純に言うとロケットの発射台に載っているのです。二地域居住は発射台にみんな載っているのだけれども、残念ながら点火していないのです。何かというと、それは国土交通省が昨年調査された結果を拝見致しますと、お金と時間が問題なのです。これが解決したら将来やりますということになっているのですが、本当にいつやるのか分からないのです。

私が申し上げているのは、兼業・兼居というのは、どうもセットで考える必要がありそうだということです。例えば山形ではサクランボがとれる訳ですが、農家の方が随分高齢化してしまっていて労働力が足りないので外から労働力を入れなければいけない状態になっている。そこで、他県から来た新人を採用致しまして、6月の2週間か3週間サクランボ採りをやったそうです。1万5千円の日当で朝・昼・晩飯が付いてお酒が付いて、宿の送り迎えがあってということです。5万円ぐらいで1カ月住める空き家があったら、1万5千円で10日働けば15万円プラスです。ご飯代は要らないわけですから。今までの豊かさの時代というのは地方で働く場がないから大都市の建設業に出てきたという出稼ぎの時代があったわけですが、これからの時代はぜひ新しい全国計画は“逆出稼ぎ”ができる仕組みを入れてはどうかと考えています。

サクランボでそういうヒントを得まして、ミカンだとかリンゴだとかいろいろありますが、外部労働力がどのぐらい入っているのかを調べたら、5品目か6品目の果物だけで延べ10万人以上の外部労働力が入っているのです。これをほかに広めたらものすごいことになります。だから定職を求めるなんていうのは冗談だけれども、季節労働があれば面白がって1カ月、2カ月地方に住むということはある。そういう仕組みを作ったらどうですかというのが私の気

持ちでございます。また、山形のサクランボの例は、1日何キロ採らなければならないというノルマがないのです。採れるだけ採ってくださいということですよ。3メートルの脚立に上って、青空を見ながら佐藤錦をほおぼっていてもOKと。これはやはり自己実現ではないかと私は勝手に思っています。

だから東京の家の周辺では実現できないことが、ひょっとしたら地方の空き家みたいな所を借りて2カ月ぐらい過ごしたときに何かできるかもしれないと思うのです。でもこれは分かりません。失われた自己を回復できるかどうかは分かりませんが、場所を変えたらその可能性が出てくるのではないですかというロマンを込めながらこういう言い方をさせていただきました。

○事務局 私も1点よろしいでしょうか。今教えていただきましたことは、国土庁の地方振興局という所で勤務しております、いわゆる二地域居住というか、都市と農村の交流ということを具体的にやってきたわけですよ。1990年代から94、5年ぐらいが恐らくピークで、UJIターンというようなことでリクルートさんも盛んにそういうのをやってこられた。実際アンケートをとると、当時からほぼこういう傾向が出てきたと思います。しかし、実際に事業としてやってみると、意外と行ってみようという人自体は少なく、補助金を付けるなりして地方に実際に移動して住んでもらったわけですよ。実際にはなかなか根付かないというのと、補助金が切れるとそういう事業は大体終わってしまうという傾向がずっと続いています。今回特に二地域居住で同じような傾向が出ていますし、先生に教えていただいたように新しいチャレンジングな姿が出てきて、またやれるかもしれないと思います。ただそのときにやはり制度的な問題があると思います。1990年代はシステムエラーがあって、例えば税の問題ですとか、交通費の問題ですとか、そういうところを少し変えないと、実際に二地域居住が大きなブームのようにはなっていないのではないかと。ということで、今回特にそういうシステムのなところをぜひ教えていただけるとありがたいと思っております。

○委員 システムということ言うと、逆出稼ぎというものがあるのですが、マイホーム政策を変えたらどうかと考えています。つまり、今の政策というのは、住宅の戸数が世帯数よりも圧倒的に多くなってしまっていて、10パーセントも多いわけですが、3,500万円の生前贈与ができるようになってしまえば、団塊ジュニア世代が世帯を持ったら、家をぱっと持ってしまおう。そうすると、大都市の郊外にある計画住宅団地は老夫婦しか住まないという状況になってきますから、これをどうするのか。それを賃貸住宅にして、高齢者夫婦はバリアフリーの住宅に移りなさいというのが今の政策ですが、どうもこれは、回転がおかしいのではないかと思います。マイホーム政策というパラダイムの中で動いているからそうなっていると思っています。

いや、そうではなく、東京の郊外の計画住宅団地に住むのは団塊の世代の夫婦だけではなくて、子どもの世帯も二世帯がそこに住むようにしたらどうかというのが私の考え方でありまして。しかし、そんなに狭い所に住めるのか、角を突き合わせて嫌ですよ。というところで、親父さんの世代が地方に逃げるという構図。これは、二世帯居住プラス地方兼居という世界です。だから親父が

息子に家督相続をする仕組みのようなのができたら、いくばくしかの金が相続し同居する息子から親のほうに行くのです。子に生前贈与をあげるのではなくて、子から親のほうに相続的譲渡のお金が回る仕組みができれば、それを原資にして地方兼居は動くのではないかと思います。

ちょっと説明が難しいのでこれくらいにしておきます。何か制度的な変更をぜひ考えていただく必要があるかなと思っています。インセティブの政策ですね。発射台に載っているやつに点火させる仕掛けとしてのシステム、制度が必要だというのはまさにその通りでございますので、何かそういう検討はしてみたいと思っています。

○事務局 先程のスケジュールでお話ししましたように、実は玉田先生にはそういう制度の話をお願いしておりまして、その発表はまた3回目に制度の話をお願いしておりますので、またそこでぜひ詳しくやっていただけたらいいのではないかと考えております。

○座長 ほかはよろしゅうございますか。

○事務局 大変面白いお話を聞かせていただいてありがとうございました。三つほどございます。一つは最初の「国民が信頼している相手」なのですが、医師と中央官庁の官僚と国会議員は相変わらず落ちているのですけれども、一方で学校の先生と警察官と市役所の公務員は上がっているところはここの地域に密着している所ではそれなりの努力が評価されてきているのかどうかというのが1点目です。

2点目は、その下の「日常生活の考え方」なのですが、下に書いてある説明はある程度大きな流れだと思うのですが、それに比べてこの97年から2000年というのはあまりにも大きな変化だという気がするわけです。これはいったい何が原因なのかというのがいまひとつまだしっくりこない。例えばこれに2003年がないのですが、これはいったいどうなっているのかということなんです。

それからこの質問自体が「より良い生活のためなら」とありますが、より良い生活というのはどう考えているのかとか、それから今の生活を変えることにもと言っているのだけれども、これは自分の生活はいいと思っているのか、あるいは悪いと思っているのか、若干今のほうがいいと思っているのか、この人たちがどういう感じで答えているのかというのが2点目です。

3点目は次のページで共助がこれからある程度役割を果たすのではないかとということをおっしゃった。私は共助が役割を果たさなければいけないのではないかと感じて思っているのですが、実態は例えば都市であれば、町内会のような昔の共助の仕組みは完全に崩れていますし、地方でいくと老人ばかりという中で、果たしてどうやって共助の担い手というのが出てくるのかなど。その時に団塊の世代というのはこれから多分相当暇になるだろうし、いろいろな意識を持った人が出てくるので、何らかの役割は果たすと思うのですが、その人たちが勝手に役割を果たすということになるのか、それを何らかの支援の仕方があるのか。そうはいっても地方はそもそも人がいませんから、そこはいったいどうなるのか。その3点についてお願いします。

○委員 最初のほうですが、2000年から2003年の信頼の問題ですね。これはおっしゃる通りですね。警察は、2000年に44パーセントまでどっと下がったのが、2003年に60パーセントに回復した。学校の先生もそうですね。多分ご記憶をたどっていただけるとお分かりになると思いますが、1990年代の後半はすごかったです。多分新聞記事をこれにくっつけると分かりやすいのだと思うのですが、けれども、要するに学校のいじめの事件だとか、警察の不祥事だとか、検挙率の少なさだとか、すごいことが90年代の後半に起こっています。企業はつぶれるし、不祥事はいっぱい起こるしという、とんでもない90年代の後半だったわけでありまして、やはりそれが如実に出た。そこから警察の皆さんもいろいろな努力をやられたし、学校もやられたしというので、こんなふうになんとか信頼回復したのかなと思っているわけです。だから、国民というのは割と敏感なのだという言い方も逆にできるわけです。そんなにも変わってしまうということがある。だけど重要なのは、ここまで一回落ちてしまったということがなければ、国民の価値観は変わらなかったかもしれない。ずっと国に頼ることができると思っていたら、国民の価値観は変わらなかったかもしれない。だから失われた10年ではなくて、次の時代を生み出すための10年だったというふうに見たほうがいいように思います。こういう時代があったから、価値観が変わったのだらうということでもあります。

2番目の点であります。確かにおっしゃる通り、チャレンジしてみたいというのは、2003年は数字的に申し上げますと65パーセントです。この中身は何だというのは、実はよく分かっていないのです。私がここにずらずら書いたのは、勝手な解釈です。ただ、言えることは、例えばこういうこともあるのです。給料が将来下がるのか、下がらないのかという質問が別途ございまして、2000年ぐらいまでは将来は上がるのではないかと、再び戻ると期待がけっこうあったのです。ところが2003年は逆転しました。もう将来は下がると。だけど面白いことに、これは全く別の統計ですが、国内のGDPにおける国民消費はプラスに転じるのです。

実に面白いことが起こっておりまして、つまり何かというと、「覚悟が決めれば動く」のだということです。そういうことがどうも起こっているのではないかというのが私の解釈です。要するに、覚悟が決められない場合はチャレンジしようなんてなかなか思わないのですが、そうか、どうせ頑張ったところで将来は給料が下がってしまうということがもう分かったと。そうしたら、その見えるリスクの範囲の中で、消費というチャレンジができる、ということです。年金でいえば、保険料率は18.3パーセントまでいくのか、65歳までもらえないのか、所得代替率も60何パーセントではなくて50パーセントまで下がるということが分かってしまった。公助がここまでやってくれるということが分かった。将来かなりの年限において変えることのない公助の仕組みを社会保障の面で国が宣言してくれた。それが分かると覚悟が決まる。ということがここにあるのではないかというのが私の解釈です。そこに期待したいと思っています。

それから3番目は「共助」です。だからこそ地方の農山村に、いつも、だれか都会の団塊世代のパワー溢れる、定住しなくてもいいから、だれかいてくれ

るようなのがあったほうが私はいいかなという、そういうつもりです。ただ、そこは私の研究が進んでいるわけではなくて、これからいろいろなケースを考えなければいけないだろうと思っています。重要なのは、先程申し上げた通り、2003年の選挙で民主党がマニフェストで警察官3万人増員とかいうのを挙げましたけれども、あれも重要なのですけれども、そうではなくて、隣近所でやるという仕組みをこれから国としてどう作るのか、社会システムとしてどう作るのか、それをぜひ考えるきっかけになればという趣旨です。

○座長 ありがとうございます。今の野田さん、渡邊さん、玉田さんのお話で、特に最後のシステムの問題は大変重要だと思うのです。私は伺っていて、大きな変化というのは帰属意識の問題かなと思います。つまり江戸時代というのは実は農民は地縁で結び付いている。都市の人間は実はかなりばらばらです。特に借家人が多い。江戸でも大阪でも7割ぐらいは借家人なわけです。彼らは帰属意識が非常に薄いわけです。年率10パーセントぐらいで引越してしましますから非常に流動的です。だから近代、特に戦後の日本というのは大方の労働者が大体侍になってしまった。会社というお家に奉公するというような意識になったところで親方日の丸のような考え方が出てきて、今度は3割兼業ということになると、自分はどこに帰属しているのかということ。その怖さというのが、先程のとどまっている原因かと。

つまり、皆さん会うと必ず名刺交換をやります。お名前が分かったとしてもどこのどういう地位にいるかということをお必ず気にします。この意識がなくならない限りは、自分がどこに帰属しているかということがあまり問われなくなって、その本人を見るということがなければ、今のようなのはなかなか難しいのかなというのが、今のやり取りを伺っていて感じたこととございます。

○事務局 次の資料との関連もあるのですが、資料5の22ページをお開けいただきたいのですが、ここは私も非常に興味を持っていて、この物質的な豊かさ・心の豊かさという、これは非常にオーソドックスな統計でずっと使っているわけですが、確かに昭和50年代の前半ぐらいとクロスして広がってきたのですが、平成に入ってからを見ていただくとほとんど横ばいなのです。加えて平成14年が実は心の豊かさが60.7でピークとなっており、このあと下がってきているのです。本来であれば高齢化が進んでいる中で心の豊かさが大きい人たちが相対的に増えているので、これは上に上がっていくのかなと思っていたのですが、結局下がってきている。ということは、この2002年というのは玉田委員心の豊かさ追求が2000年に終わったというのとある意味では非常に符合しているわけです。

では、この次、玉田委員が「より良く生きる」と書かれているわけですが、私たちは、こういう心の豊かさ・物質的な豊かさという概念と違う世界で何か価値観の変化が起きていて、「より良く生きる」というキーワードがいいのかどうかこれはまたいろいろあると思います。例えば鈴木委員とベネッセの直島に行った時にも、まさに今ベネッセは地中美術館を作っていますけれども、あれも「より良く生きる」がベネッセコーポレーションの社是ですから、非常にここも合っているという感じはしたのです。

今日別に結論が出なくても、私は経済的豊かさに加えて心の豊かさも終わったという認識で、その次のキーワードをぜひこの委員会で作りたいと思っているので、ほかの委員の皆さんもぜひいろいろ教えていただければと思います。

○座長 続きまして、今お手元の資料を見ていただいたのですが、人口の動向等についてということで、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

○事務局 先程玉田先生のほうから「新しい計画というのは」というご質問があったので、本当は冒頭にご説明すべきところでもございましたけれども、ちょっと簡単にご説明をしておきたいと思います。後ろからで恐縮なのですが、お手元の資料の参考資料7と参考資料6というのがございます。基本的に全国総合開発計画というのは国土総合開発法という昭和25年の法律に基づきまして昭和37年から5回作ってきたわけです。

当初は高度成長ですからかなりアグレッシブな産業政策を中心としたものを作ってきたわけですが、三全総という環境を非常に意識した計画を通じて、四全総からは少しインフラ系に移ってきたというイメージを持っております。そして第五次の全総の21世紀グランドデザインでは、この時はもう既に人口減少、高齢化というようなこともある程度意識して、そういう成熟社会の全国計画を作ったつもりでございますけれども、いかんせん基本法が国土開発総合法であったために、21世紀のグランドデザインさえも公共投資優先の計画だという評価が世の中にあったということです。そういうことから、まずは根本的に法律を改正して、新しい法律のもとで21世紀の国造りの計画を作るのだというのが今回の試みでございました。

参考資料6にございますように、二つの改正の柱がございましたけれども、一つ目はまずは高度成長からの転換ということで、何でもものを作っていたというイメージを払拭する意味もありまして、開発という言葉を計画から落して、「全国総合開発計画」と言っていたものを「国土形成計画」というようなかたちで開発からの転換ということを一つの柱にしております。

それからまたいわゆる地方分権の流れということもございまして、計画を全国計画、それから広域地方計画の二つに分けて、できるだけ広域地方計画の中で具体的な事業について議論をしていただく。その場合には地方の都道府県、政令市、地元の経済界も入って、地元の意見交換の中で計画ができていく、そういうシステムを作ってきたということで、時代の転換を踏まえた法改正をして、これから計画作りに入ろうということでございます。

資料7は玉田委員がご質問をされたペーパーでございますけれども、今回10月18日に計画部会を作りますが、その下にこういう五つの委員会を作ります。ライフスタイルにつきましては先程玉田委員からご指摘もありましたように非常に大きな価値観の転換というものが私どももあるのではないかと考えております。従いましてワーディングとしては成熟社会ですとか、安全・安心・安定といったような表現が国民に支持されているかと思っておりますけれども、底流には玉田委員からおっしゃっていただいたようなチャレンジングな方向性が、先程の1万人のアンケートのほかにもいくつかのデータで私どももとらまえてお

りまして、若者の中にもそういう傾向が出てきているということもあります。従いましてもちろん高齢化の中での成熟した安全・安心・安定な国土整備をしていくと共に、例えばその下にありますような東アジアの問題からしますと、やはり日本の将来の先行きを考えると、かなりチャレンジングな計画を作っていないと、現在のこういう私どもの生活を活性化していくということはなかなか難しいのではないかとということです。成熟社会とは言っていますけれども、内容としてはかなりチャレンジングな内容にしていきたい。そういう中で産業の展望とか東アジアというものがかなり意識されて持っておりますし、人口が減少していくような地域について、今の振興政策というものがこのままでいいのかどうかということもあります。比較的のものづくり的な振興政策をやっているものを、もう少し違う方向に変えていく可能性はないのかどうかということも考えておりますし、そういった流れの中で例えばその下にございますような国土基盤の整備ですとか、それから土地利用についてもいわゆる持続可能性というようなものを意識して、美しく環境に優しい国造りということとはできないかどうかというようなことを目指した、世代の大きな転換を踏まえた計画を作っていきたいというのが今回の趣旨でございます。特にこのライフスタイル・生活専門委員会というものは計画のフレームを考えていただくということでもございますし、計画全体の基調を考えていただく非常に重要な専門委員会だという認識をしております。すみません、お時間を取らせていただきました。○座長 どうもありがとうございました。よく理解できました。それでは続きましてお願い致します。

○事務局 資料5でございますが、ポイントを押さえながら説明していきたいと思っております。人口関係、価値観・ライフスタイル関係、その他というふうに分かれています。1ページ目をお開けください。基本的な日本の長期的な人口の推移であります。これを見ていただくと分かりますように、江戸時代がいわゆる静止人口で3,000万人ちょっといたのが、もう数年、今年からかもしれないが、減少社会に入るのだということでもあります。中位推計でありまして2050年で約1億人。2100年になれば中位推計で6,400万人、低位推計であれば4,600万人、高位推計であっても8,000万人と、こういう姿が描けるということでもあります。

2ページ目をお開けいただきたいと思っております。これは最近やや話題になっておりますけれども、今年前般の自然増加数だけでありますけれども30,000人減ったと。だから今年から減るのではないかとということがいろいろ言われております。そこに書いてありますけれども、インフルエンザ等で今年は多く死んだということがあります。普通後半に大体多くなります。下を見ていただいても分かりますように、後半に産む人が多いということのようでもありますので、これがプラスになる可能性があります。もちろん31,000人がマイナスではなくてプラスになる。

ただ、次のページをご覧くださいますと、日本の総人口というのは自然増加数だけではなくて、いわゆる国際人口移動がかかってきますから、仮に自然増加数がプラスになっても、この社会増減が大きくマイナスになる。例えばここ

が行ったり来たりなのです。行ったり来たりで、例えば去年2004年であればマイナス35,000ですから、このようにマイナスになればマイナスになってしまうかもしれないという状況です。だから逆に自然増加数がマイナスになっても、ここがプラスになればプラスになる。いずれにしろもう均衡に来ていますから、いつマイナスになってもおかしくないという状況であります。

それから4ページ目、4ページ目は圏域での推移がどうなっているかですが、飛ばします。

それから5ページ目をお開けいただきたいと思いますが、これは新しく作ってみたのですけれども、今住んでいる人が現住地で、例えば左から4番目、東京圏とありますけれども、今東京圏に住んでいる人で、東京圏で生まれたという人は68.1パーセントです。従ってこの残りの31.9というのが移り住んできた人ですから、それを人口に掛けていただくと約10,736千人。これは二地域居住という意味では地元に戻るという一つのバックグラウンドの数字になるのかなというものであります。

次のページをお開けいただきたいと思いますが、先程のデータは生まれ地だけでしたけれども、経験を有している人がどうかというのでも作ってみました。

それから7ページ目でありますけれども、いわゆる都市圏との人口移動でありますけれども、ご覧いただけるように基本的には小さくなってきているわけですが、直近を見ていただくと少し増えてきているということでもあります。東京圏については10.1万人増えて、地方圏がその分マイナス8万人となっている。こういうような絵になっております。

次のページをお開けいただけますと、では、どういう理由になっているかということでもありますけれども、上の絵で青い線が転入数であります、転入数は直近を見ていただくと、基本的にそんなに増えていません。人が入ってどんどん増えているわけではないのです。ではどうして増えているかということ、転出する人が減っている。これは引きこもり現象というようなことを言っておりますが、結局が今10.1万人増えているのは人が出ていかなくなってしまったということでもあります。

それから下との関係、例えば有効求人倍率格差との関係などを見ると、これは経済との動き、下の青い線と上の黒い線が非常に似ていたわけですが、直近を見ていただくと逆の動きになっている。これもまた江崎さんに分析していただくと、非常に面白いかもしれません。

それから9ページ目でありますけれども、いわゆる日本全国満遍なく減っているわけではなくて、このグラフにありますように、特に地方中枢中核都市の1時間圏外が大きなマイナスになって現実になっているし、これからもなるということでもあります。

それから10ページ目をお開けいただきたいと思いますが、いわゆる高齢者比率でありますけれども、65歳以上はもちろん増えていきますし、75歳以上も増えている。90歳、100歳も全部増えているわけですが、いずれにしても高齢化が進んでいる。ここら辺も分けて見る必要があるのかなというふうに考えております。

それから11ページでありますけれども、これも高齢者の話がありますけれども、いわゆる団塊の世代と団塊ジュニア世代が2回の波になって出てくるということではありますが、それを通り過ぎると、もちろん高齢化社会でありますけれども一定になるというわけです。

それから12ページでありますけれども、これも最近出た社人研の調査でありまして、一般世帯総数の推移ということで、人口に遅れてですけれども、一般世帯総数も2015年をピークに減少するということでもあります。その白い所、宮城、滋賀、それから沖縄、この三つを除いてはもう減少の局面に入ることです。

それから13ページ目ですけれども、高齢世帯率ということではありますが、高齢世帯率も増加しているということです。特に右側にありますように高齢の単独夫婦のみ世帯が増加するということです。これは鬼頭先生に伺ったのですが、西のほうのところが色が濃いと。これは東のほうはまだ少しは同居しているという、こんなような絵になっています。これは絵を見ていただくと、やはり地域差がけっこうあるという感じがしております。

それから14ページでありますけれども、労働力人口の将来予測ですが、これは厚生労働省の研究会で作っているものであります。労働市場への参加が進むケースというのは女性も働く、それから高齢者も働くというケースでありますけれども、いずれにしろ減少するということです。

それから15ページ、これはまた回を別にして詳しくやりたいと思っておりますけれども、これは静止人口の考え方に使える資料だと思いますが、こちら辺はまた別途江崎先生にも協力いただいて、このシミュレーションを今精緻化しているところですが、ちょっとご紹介だけ致します。この現時点のシミュレーションは下に書いてありますけれども、元社人研の加藤先生が作られた人口プログラムでわれわれが使わせていただいたものでありますけれども、簡単に申し上げますと、合計特殊出生率が2.07になれば人口は一定になるということです。国際移動は含んでいませんが2.07になれば一定になるわけです。

では、今年2.07になったらどうなるかというのが一番上の線であります。だから今年なったとしても1千万人は減るということです。それ以外のシミュレーションとして、例えば2030年に2.7になるとほぼ9,700万、それから2050年に2.7になるとほぼ8,400万、こんなような絵が描けるわけがあります。それからその真ん中、途中で切れている2100年まである数字は社人研の高位推計と中位推計という絵です。この辺はまた議論したいと思います。

それから次のページはそれを分轄したもので飛ばしていただきたいと思いません。

17ページでありますけれども、これも最近では国民生活に関する世論調査で、どういうところを政府に力を入れてほしいかということで、まだ相対的には低いのですが、一番下の少子化対策というのが、ほかのいろいろな対策が頭を打っている中で伸びているということがいえると思えます。

それから18ページ以降、そうはいっても少子化対策を何もしてこなかったわけではなくて、これまでの推移というものも18ページ、19ページということで付

けておきました。

それから先程の国際移動の問題として外国人労働者というのは必ず問題として出てくるわけですが、20ページをお開けいただきたいと思いますが、現時点で外国人労働者数は79万人います。ここには約22万人の不法労働者も含んでいるという数字でありまして、1.2パーセントということです。もちろん欧米に比べれば低い水準ではあるのですが、現時点でこういう数字であります。

それから21ページをお開けいただきたいと思いますが、国連の推計であります。これは国連のほうで先進国を推計したものです。真ん中にありますが、総人口維持のための必要移民数ということで括弧内にありますけれども、毎年343,000人を入れないといけない。これは国連のほうで推計した数字です。

それから22ページでありますけれども、これは先程もありましたので省略致します。

23ページをお開けいただきたいと思いますが、男女の役割分担の意識の変化ということで、もちろん大きく変わってきているということが言えると思います。

それから24ページは国民の健康志向の高まりということで、逆のことを聞いているわけですが、健康に対する不安が多くなっている。先程の玉田委員のお話にも出てきたものです。

それから25ページ、これも同じく野村総合研究所のデータを使っていますが、仕事派から家庭派がやや増えてきたのかなと思っています。それから理想の居住地としては地方圏のその他の市町村というのが増えてきている。それから高齢化すると、そういう意識が高くなると共に、男性のほうが高いと、こういったような数字であります。

それから26ページ、これは面白い表で、実は大元は鬼頭先生の本にあったので、ちょっと作ってみたのですが、江戸時代、戦後直前ですから1955年、それから1990年と、それから直近で2003年、もちろん平均しているのですが、こういう数字になっていますが、これをこういう時期で見て、下のほうの括弧の所を見ていただきますと、下から3番目、三世代が同居していた期間は江戸時代では5年しかなかった。それが戦後直前では18.9年になって、直近では25年になったということです。結局女性は自由を獲得したわけです。

それから老親扶養期間というのも戦後は10.4年だったのが22.7で3倍にもなっている。逆に言えば寡婦期間も長くなってしまった。いずれにしろ長期的に考えれば、こういうライフスタイルの変化にわれわれがまだ対応しきれていないということで、一方女性はそのように自由を獲得し得たわけですが、こちら辺は大いに考えるところかなというふうに思います。

それから27ページは二地域居住です。これはあとで報告書をご説明致しますけれども、都市人口ですね。都市の人が1カ月以上地域、農山漁村に住んでもらえるというのをアンケート調査と、われわれが持っております先程の人口の推計モデルを使って、大胆に計算すると2030年に1,080万人いたらいいなど。そうすると29パーセントの都市人口はそうなりますから、かなり変わっている

のではないかというイメージを描いております。

それから28ページでありますけれども、情報社会によるライフスタイルの変化ということで、もちろんインターネットが非常に伸びているわけです。それからテレワーク、これはわれわれの推計ではありませんけれども、テレワークなんかも伸びるだろうと、こういうような数字が出ております。

それから29ページをお開けいただきたいと思います。これは異質文化交流研究会というのでやってみたのですけれども、滞在型の異質文化交流人口というのを考えました。現在、例えば教授とか芸術とか研究とか文化活動、全く不法ではなくて正規に入っている外国人がどのぐらいいるかというのを見たものがあります。こういういわゆる文化的な活動をしている外国人がどのぐらいいるのかというのを見たのがこの表でありまして、ご覧いただきますと分かりますように、総数は非常に伸びている。1990年の約13,000人が2004年には約24,000人に伸びている。下を見ていただきますと、どこの国が伸びているかというところ、アジアが伸びています。そこにありますように、2000年で逆転をして、これまでの北米が中心だった外国人のこういう人たちがアジアを中心に伸びています。これはアジア効果が非常に効いていると思います。

3番目にありますが、圏域別に見ると、外国人はけっこう地方圏に多い。みんな東京にいるわけではないのです。みんな東京・大阪などにいるわけではなくて、地方圏に多くて伸びている。こういう数字を出して、こういった人たちをもっと活用して、地域に文化を興すべきだと、こういう提言をしたわけです。

それから30ページでありますけれども、これも一般的な社会意識と致しまして、日本国民はこれまでの、右から3番目にありますけれども経済的繁栄よりも長い歴史と伝統、美しい自然、優れた文化・芸術を重視しつつありますということがいえると思います。

それから31ページであります、ボランティア活動も活発になってきていますということでもあります。

32ページであります、その関連もありますけれども、NPO法人というのは着実に増加しております、現時点で約2万法人ということです。それから最後33ページ以降は経済ですが、GDPの成長率の推移と、それから34ページ、地域間の所得格差も小さくなってきています。これは県民所得のジニ係数です。付けておりませんが、国際的なレベルで見ても、日本は相対的に、これはOECDが出している資料ですけれども、低い数字にあるということがいえる

それから最後のページですが、いわゆる三大都市圏と地方圏を見ると、ちょうど人口については2004年時点で50・50という数字になっている。ただ、そこにありますように銀行の貸付残高であるとか、いわゆるサービス業であるとか、外国法人数についてはまだまだ東京の一極集中があるということでもあります。

○座長 事務局では初めてやる作業とか推計とか試みておりまして、膨大な資料になっておりますけれども、詳しいことはまた回を追って説明していただく

ことになるかと思いますが、今日あらまし説明していただいたことについてご質問がありましたらお願い致します。

基本的な進め方ということもあるのですが、先程野田課長のほうから、この新しい法律に基づいた計画について説明がございましたが、例えば13ページの高齢世帯比率のうち、単独あるいは夫婦のみの老人核家族世帯は、かなり地域差があって、東北では同居が多くて、つまりこの数字が少ない。一方西南日本ではもともと分家制度、隠居制度が強い地域ですから、自立型の老人が多いという傾向が読み取れると思うのです。これがますます進んでいく可能性がある。そういうときに、このライフスタイルと生活というところで何かいろいろお示ししていくときに地域差の問題というのはどういうふうに考慮するのか、各地域あるいは圏域にお任せしていくのか、何かその辺の考慮というのはどんなものなのでしょうか。

○事務局 そういう地域的な特性ということについて、議論の中で当然十分考慮しないといけないと思います。それをどういうかたちで実際の計画に反映していくか。まず全国計画については全国の指針でございますので、地域差を考慮しつつ一つの方向性を出していくということです。それを踏まえまして、そのあと広域地方計画というものを作りますので、大体8から10ぐらいのブロック別に計画を作るというようなことを言うておりますけれども、それぐらいの広さでございますから、最終的にはそういう地域特性というのは、広域地方計画に反映されてくるということを考えています。ただ、全国計画のレベルで、少なくとも分析の過程の中ではそういう地域性というものを十分とらまえてご議論していただきたいと思っております。最終的にはいろいろなかたちで書き方があろうかと思っております。

○座長 全体の方向としては同じ方向に向かっているけれども、その中に地域差もあるから考慮しなければいけないと、分かりました。ほかはいかがでしょうか。

○事務局 人口の話は総論でやりましたけれども、更に深くやっていこうと考えております。

○座長 それでは変わりました、今まで行なっていたことを中心に資料6の3報告書について事務局からご説明・ご紹介いただければと思います。よろしくお願い致します。

○事務局 この約1年間でありますけれども、われわれの班で三つの報告書を出すことができました。委員の方にはお手元に本物を3冊お配りしておりますが、概要で資料6-1と、6-2と6-3がございますので、せっかくの機会ですので私のほうから概要をご説明させていただければと考えております。

一つ目に、今年の3月に出しました「『二地域居住』の意義とその戦略的支援策の構想」というものであります。これにつきましては、鬼頭委員と中山委員にもいろいろお教えいただいてまとめたものであります。簡単にご紹介致しますと、二地域居住の意義と、それから新たな環境変化への積極的な対応ということで1ページ目に書いてあります。この新たな環境変化への積極的な対応

というところで、今回発表したあと関心を持たれたのは、2007年から始まる団塊の世代の大量定年が約700万人いる。これはもう確実なわけです。これは先程の人口推計よりもはるかに確実で、この潜在的な需要が非常に大きいというのはわれわれも認識しております。

加えて重要な点は、インターネットです。10年前はなかったわけですがインターネットが急速に普及していますから、いろいろな意味での情報提供環境が整ってきたということです。

それから先程申し上げましたようにいろいろなNPOがこれまでなかったわけですが、「ふるさと回帰支援センター」など、こういった所がさまざまなかたちでいろいろな活動をし出したというのが非常に大きいのではないかと考えております。

また3番目、これも非常に重要なのですが、何となく大丈夫だと思っていた地域も、ここまで来ると、大幅な人口減少や急速な少子高齢化の進行による危機感が高まってきているということです。それから4番目としていわゆる移住は難しいということです。これはある統計でも10分の1ぐらいしかないわけですが、移住は難しいけれども都市に拠点を残すということの重要性が再認識されたのではないかと思います。先程のアクティブ高齢期と要介護高齢期ではありませんけれども、アクティブ高齢期は田舎もいいなと思うのだけれども、結局要介護期まで考えると都市がよいとなるわけですから、この両方の拠点を残すという必要性というのはそういう意味でも支持されているのではないかと考えております。

それから先程申し上げました具体的な施策についてですが、これはまた3回目ぐらいに議論したいと思えます。基本的なところとしては多様なライフスタイルを実現することが可能な社会システムの転換だということであります。やはり社会全体が変わらなければ駄目だと。社会全体が変わらないと二地域居住も進まない。あるいはいろいろな意味での施策が進まないのではないかという問題意識を持っております。新たな休暇制度、就業制度としては隔週週休三日でやはり休暇がなければ駄目だということです。それから兼業も禁止規定が厳しいわけですが、こういうものも変えていく必要があるのではないかという問題意識を持っています。それから交通費の軽減策についても考えていきたいということです。

また、北海道のニセコ町のような地域作りのための寄付金制度などの活用、あるいは拡充していくことができないかと考えています。ふるさと寄付金控除制度とか各種オーナー制度といったものがあると思えます。

そうはいつてもということで、二地域居住だけではなくて新規の定住者に対する所得支援というのも考えられないかというのも書いております。

5番目は、二地域居住者の費用負担の検討ということで、例えば住民税の在り方やゴミ処理の有料化、など、こういったことも検討する必要があるのではないかと考えております。

それから大きい二つ目の柱と致しましては、そういう社会システムの前提として農山漁村と都市のニーズを効果的に組み合わせるための社会システムの構

築ということで、都市と農山漁村を結ぶ共同の情報発信アンテナショップ等の設置を考えております。これは実は結構できてきつつあります。銀座にもふるさと回帰支援センターが作ったりしています。

それから地域のほうでも、地域におけるワンストップ情報センターの設置と職業紹介等の実施ということで、例えば高知県ではふるさと回帰支援センターの支部ができるとか、いろいろな支部ができつつありますので、こういったものをぜひ積極的に支援していけたらと思っております。

それから「震災疎開パッケージ」やインターネット住民等の情報交流人口を増やしていくということも重要ではないかと考えています。これにより結果的に交流が増えたり、二地域居住者が増えたりするのではないかとという問題意識を持っております。

それから「4つの人口」です。この4つの人口の相互関連性と相乗効果を意図した地域計画の策定の促進ということで、国全体ももちろんやるわけですが、むしろ地域の側でそういう観点からいろいろな地域計画を作ってもらいたいという提言をしているわけです。

ちなみに昨日「FIT」と言って、福島と茨城と栃木で二地域居住に関する専門委員会を設置していろいろ議論していこうということも決まったように聞いていますので、そういった動きも見ながら全国的に広がるといいと思っております。

それから4番目でありますけれども、情報通信技術等の活用とコミュニティ・ビジネス等の促進ということで、ここら辺も重要な施策であります。玉田委員がおっしゃったユビキタスネットワークをうまく活用するというのも非常に重要な視点ではないかと考えているところであります。

また、「特区」等規制緩和を活用した「新しい仕事」を地域に仕事を作ること重要です。逆出稼ぎも重要だと思いますが、いろいろな仕事を作っていくということが重要ではないかと思っております。

その結果として最後にありますように、われわれがイメージしている二地域居住人口であります。都市住民を対象に考えると。これまで3,000万人ぐらいを考えておりますが、現時点では約100万人いるこういう二地域居住者を2010年に190万、2020年に680万、2030年で1,080万と、約3割の人がこういうことができるようになるというイメージを描いたところであります。

それから二つ目の資料6-2をご覧くださいと思いますが、「異質文化交流と日本の活力に関する研究会の報告書」です。これはまだ先週できたばかりの報告書です。簡単にご報告を申し上げますと、発想は二地域居住に似ています。二地域居住ではそういう人口が減少する社会であっても都市の人口が一人二役、一人四役社会になれば相対的に増えるだろうというのと同じように、外国の人にも来てもらう、外国の人もいろいろな意味で住んでもいいし、働いてもいいし、いろいろなかたちで来てもらうことが重要ですねということです。そのためのいろいろな施策が考えられるというのが基本的な問題意識であります。

「はじめに」に書きましたように、これまでの日本はどちらかという外に

出るグローバル化だったのですが、やはり内に迎え入れる、世界の人々に来てもらうという意識をもっと強く出す必要があるのではないかと思います。これによってこういう外国の異質文化を導入することによって、日本人も新しいライフスタイルが創造できるとか、また、新しい産業が生まれるとか、新しい業態が生まれるとか、こういったことを目指して、特に日本の地域活力を向上させるためにこの異質文化交流というのを活用できないかと考えた研究会であります。副題は「交流なくして活力なし」にさせていただきました。

それから「転換期の時代認識」については、現時点では情報社会ではありませんけれども、いわゆる江戸時代の化政文化みたいなのを作っていくということを考えられないか。いわゆる成熟社会であっても人や新しい産業が非常に活発に動いていた化政文化をもう一度作るのが重要ではないかという問題意識を持っているところであります。

では、現状はどうかということですが、最初に都道府県と政令都市に対するアンケート調査をやってみました。結果はいろいろな国と交流していました。特に限定した所とだけやっているというわけではないですが、最近の傾向としてはアジアとの関係は確かに深まってきていると思います。

どういうことをやっているかということも、「学術・教育」、「生活・文化」という項目が非常に多いのです。だから結果的に地域の活力を活性化するという経済中心主義でこういう交流をやるという発想ではなくて、むしろうまくいっているのは、初めから経済中心を出さないで、むしろ「学術・教育」、「生活・文化」といったところから入って、人が来て、NPOとうまくやって、地元ともうまくやって、結果としてそれが経済の活性化に結び付いているという事例が、やや独断的に言うとうまくいっているのではないかというのが考え方であります。

いずれにせよこれまでの官中心の姉妹都市交流が行き詰っている、あるいはマンネリ化しているというのは都道府県自体で言うておまして、ここをブレークスルーして、新しい交流につなげていく方策を模索しているということです。結果として成功しているのはNPO等と連携したものではないかというのがこの報告書であります。

それから面白い事例としては山梨県の「やまなしグローバルネットワークづくり事業」、これは報告書の中に絵も載っていますけれども、山梨県に関係のあった外国人をインターネット上に登録する。外国人との情報交流人口みたいなかたちになっているわけです。今年度から行うそうです。例えば山梨県に住んだとか、山梨県で英語の先生をやっていたとか、そういう人が帰ってしまうともうそれで切れてしまうわけです。そこをうまくつないで将来地域の活性化に役立てようということなのです。だから今いる人たちも、かつていた人も、インターネットを使い、交流しながら将来の地域活性化につなげていこうということです。これは面白い事業だなというふうに思っております。これはどこでもできるし、ぜひいろいろやったらいいのではないかと考えています。

これに近いのは沖縄で、沖縄は「沖縄県系人口」と言うのを推計しております。かつてラテンアメリカに移住したような人で沖縄県系の初代、二世、三

世まで含めて沖縄県系人口は約30万人いるそうですが、こういう人たちとネットワークを組んでいる。こういうのも一つの日系人とのネットワークですが、こういうのがあるということです。

それから「滞在型の異質文化交流人口の現状と今後の課題」は、先程資料5で説明したものの説明であります。やはりすごいなと思ったのは中国の影響力で分野別で見ると教育以外です。教育は英語の先生が多いものですから、アメリカとかイギリスとかオーストラリアが多いのですが、それ以外の教授とか学術など全部の分野は中国が1番です。

それからワーキング・ホリディについても調べてみました。オーストラリアを中心にやっており、あまり伸びていなかったのですが1999年に韓国を入れたらぼんと倍になってしまった。韓国とは今1,800人という上限がありますから、これ以上は増えないわけですが、これは1年間ですけれども、正規の長期滞在の人たちもある意味ではもう少し弾力化してできないかと考えています。特に地方、今度オーストラリアが新しい試みでワーキング・ホリディは1年間なのですが、地方の農場で3カ月働くともう1年間延長していいという制度を作ったのです。だからわれわれ日本も、例えば韓国も1,800人で上限を区切ってしまっているわけですが、地方の農場で何カ月か働いたら更にいられますというような何らかの付帯条件を付けて弾力化ができないかという問題意識をこの報告書では出しているところです。

「施策の方向」であります。地域には生産する人はいるけれども、コーディネートする人や、何か新しく文化を作っていく人はまだまだ弱いのではないかという問題意識もあって、そういうネットワークをまずきちんと作っていく。今でも潜在的に外国人がいるわけですから、そういう人たちとのネットワークをうまく作っていくというのが一つです。それから昔いた人たちとのネットワークも作っていく。こういったことで地方圏においても、むしろ地方圏においてこそ多様な文化を創造できるのではないかというのがわれわれの問題意識です。だから東京だけで文化が生まれるのではなくて、むしろ多様性を重視する、あるいは画一的な文化とか画一的な大量生産、大量消費、大量廃棄の社会と違うまさに繊細な多様な文化は地方で生まれるという問題意識を持ってまとめたのがこの報告書であります。

それから最後でありますけれども、インターネット住民の調査報告書というのをまとめました。ここの情報交流人口とは最初にご説明しましたように、長野県の飯山市の菜の花応援隊を最初にイメージしたのです。やはりこういう人たちがそれぞれ出てくれば、将来観光にも来るし、二地域居住もするし、定住もするかもしれないという発想を持ったわけです。それから都市生活者のニーズに非常にマッチしていることをやっているということが結果的に情報交流人口も多い所が分かりました。

二つだけ事例をご紹介しますと、われわれが調査した中で、日本で1番多かったのが、和歌山県の北山村と言う所です。「じゃばら」と言うミカンを売っていてこれが花粉症に効くというので5万人が集まったそうです。

それからもう一つ面白いのは北海道の初山別村という所の天文台がやってい

るのですが、星に自分の名前を付けるというものです。5,000円払って7,000人が登録しているのですが、7千人のうち700人が、札幌から6時間ぐらいの所なのですが、初山別村に行って、そこに泊まって、その天文台で星を見たところ、こういう非常にロマンティックなことがあるのです。いずれにせよこういう事例が全国各地にいろいろ起こってくると面白い社会になるのではないかとこのように考えているところです。

それから、参考資料4と参考資料5をご紹介します。「日本の総人口の規模に関する議論の整理」ということでいろいろおっしゃっている人がいるので、私のほうで整理してみたものであります。また何かこういうのがあるというのがあったらぜひ教えていただければ大変ありがたいと思います。

それから、ライフスタイル・生活等に関する文献についても、私が読んだものを少し整理したものであります。まとめたものです。こういう面白いものがあればまたぜひ教えていただきたい。

○座長 どうもありがとうございました。ご質問を承りたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 二地域居住は、都市・農山漁村間を結び付けるということだと思っておりますが、もし二地域居住ということを考えてみると、圏域の考え方を全く変えなければいけないのかなという感じがします。ただ一方で二地域とって、もう一つの住んでいない所の地域を選ぶ選択肢は無数にあるので、もしかすると圏域ということになじまないような、つまり東京に住んでいながら奈良にとか、東京に住んでいながら北海道にとか、いろいろな組み合わせがあるということです。圏域というかたちではもう語られなくなってしまうような気がするのですけれども、その辺りは何かここで議論はあったのでしょうか。

○事務局 そこは非常に重要な点です。この調査は、現在二地域居住を行っている人が何人いるのか、それから将来どのぐらいになるのかということ推計したものです。その際、何か定義を決めないと計算できないわけです。そこで決めたのが30万人以上の都市の人を対象に、それ以外の所に行けば二地域居住者というのがこの数字の裏付けなのです。だからそれ以外が二地域居住ではないかということ全くそんなことはなくて、たまたまこの数字をやる時の何かメルクマール、例えば10万人でもいいし、20万人でもいいのかもしれませんが、計算するために30万人の都市からそれ以外の所へ行く人を二地域居住者と定義したのです。だからそこは確かにいろいろな議論があると思います。

おっしゃる通り非常にいろいろなバリエーションがあって、圏域を作るというのはあまりなじまないですね。

○座長 ありがとうございます。時間が来てしまいましたので、ここで討論打ち切りにさせていただきたいと思います。日本の1億2,800万の人口を1カ所に集めたらどのぐらいの所に収まるのだろうかというのを計算してみましたら、1人当たり2平米で16キロ四方なのです。だから逆に言うと日本って広いなど。これをどういうふうに皆さんに住んでいただいたらいいのかということなのではないかと思いました。

## 閉会

○座長 それでは事務局からご連絡していただきたいと思います。

○事務局 次回の会合でございますが、先程来ご説明していますように、「ライフスタイル・生活専門委員会」というかたちであらかじめお伝えしております通り、10月25日火曜日の10時から、この同じ場所で開催する予定でございます。よろしくお願ひ致します。

最初に申し上げましたように、本日の議事要旨につきましても速やかに作成して公表しますと共に、議事録につきましては、委員の皆様のご了解を得てから公表させていただきたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。

(終了)